令和８年 10 月 30 日

米国への販路開拓をサポート！新規輸出取組みも歓迎！

米国・Mitsuwa Marketplace（ミツワ）「香川県フェア」出展者募集のご案内

香川県および一般財団法人かがわ県産品振興機構では、米国における県産品の販路拡大を目的として、米国の日系量販店「Mitsuwa Marketplace」（以下「ミツワ」）において、加工食品を中心とした「香川県フェア」を開催します。

今回の「香川県フェア」への参加を契機に、米国向け輸出に新たに取り組む事業者の皆様を対象として、米国食品医薬品局（FDA）への施設登録をはじめ、米国向け輸出に必要な各種手続きについても、可能な限りサポートします。米国向け輸出に関心はあるものの、手続きや進め方に不安をお持ちの事業者の皆様も、ぜひこの機会にご参加ください。

香川県産品の魅力を米国の消費者に届け、新たな販路の開拓につなげる絶好の機会です。皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

【香川県フェア概要】

■会期：2027 年８月 20 日（金）～ 30 日（月）※現地時間

■会場：Mitsuwa Marketplace　ニュージャージー店（ニュージャージー州）
595 River Rd Edgewater, NJ 07020
Mitsuwa Marketplace　シカゴ店（イリノイ州）
100 E Algonquin Rd Arlington Heights, IL 60005

■試食宣伝日程：2027 年８月 20 日（金）～８月 22 日（日）※現地時間

※希望者は現地渡航し、試食宣伝販売を実施できます。

※国内取引による輸出、全量買い取り（国内決済）となります。

【輸出商談会】

ミツワで開催する「香川県フェア」で販売する商品を選定するため、ミツワの国内輸出商社である KC セントラル貿易株式会社（以下、「KC セントラル」）を香川県に招へいし、商談会を実施いたします。

■日時：2027 年２月 16 日（火）・17 日（水）10 時～17 時（予定）

※商談日の日程については変更可能性がありますことご了承お願いいたします。

■場所：香川県庁東館２階会議室（詳細は参加者へ別途通知）

■商談先：Mitsuwa Corporation

■招へい者：KC セントラル２名

※KC セントラルはミツワの国内輸出商社で商品の仕入れについて、Mitsuwa Corporation から全権委任を受けております。

■対象：香川県内に本社・営業所を有する食品関連事業者で米国の輸入条件に適合し、商談の指定条件を満たす県内事業者

■内容：参加者様からミツワおよび KC セントラルへの商品説明
KC セントラルから納品方法等の説明

※時間・場所は後日詳細をお知らせいたします（商談は１社 25 分程度を想定）。
※取引は、県内企業の Shikoku ブランド株式会社を通じて KC セントラルに納品する国内取引となります。Shikoku ブランド株式会社は四国４県の第一地方銀行 4 行（阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行）が共同出資して設立した地域商社です。
※既に KC セントラルと取引がある参加者様は Shikoku ブランド株式会社を通さず、KC セントラルとの直接取引となります。
■出展料：無料
■対象品目：**米国に輸出可能な農林水産物および加工食品等の香川県産品**
※詳細は後述の「注意事項」をご確認ください
■申込期限：**2026 年 12 月 23 日（水）**
■申込方法：別添の「出展申込書」および「商品提案書」に必要事項を記入の上、Ｅメールで提出してください。
■申込先：香川県交流推進部県産品振興課（担当：宮本・杉本）
TEL：(087)832-3373　FAX：(087)806-0237
E-mail:kensanpin@pref.kagawa.lg.jp
■フェアまでのスケジュール（予定）：

～12 月 23 日（水）	参加申し込み
２月 16 日（火）・17 日（水）	商談会
４月～５月	採用商品決定 発注・納品
８月 20 日（金）～30 日（月）	香川県フェア（ミツワ） 試食宣伝実施日は８月 20 日（金）～22 日（日）

【フェア店舗・商談会招へい者の概要】

○Mitsuwa Marketplace

・カリフォルニア州、イリノイ州、ニュージャージー州、テキサス州、ハワイ州に 13 店舗展開する日系量販店。日本の食品・飲料、調味料、菓子、冷凍食品、青果、鮮魚、日用品などを幅広く取り扱っており、米国における日本食品の主要な販売先の一つ。
・2012 年 12 月に宮城県仙台市に本社を置くカメイ株式会社（KC セントラルの親会社）が買収し、子会社化。
・在住日本人だけでなく、アジア系をはじめとした米国人の買い物客が来場

○KC セントラル貿易株式会社

・カメイ株式会社の 100%子会社で、ミツワ等への食品輸出を行う国内商社で米国向けを中心として、海外に多くの輸出実績あり。
・ミツワにおける各種イベントの窓口も担当

【注意事項】

・米国食品医薬品局（FDA）の施設登録が必要です。未登録の場合、（一財）かがわ県産品振興機構（以下「当機構」）で運用しております「米国 FDA 食品施設登録・規制に係る支援事業補助金」が活用できますので、下記【問い合わせ先】までご相談ください。

（参考 URL）
https://www.kensanpin.org/topics/business/32939/

・米国側輸入者または米国食品医薬品局（FDA）から求められた場合に、原材料、製造工程、食品安全管理等に関する必要な情報を提供できるよう、関係書類を整備・保管しておく必要があります。
・常温商品については賞味期限最低６か月以上の商品をご提案ください。
・商談会で試食試飲を提供する際、調理が必要な場合は事前に申し出お願いします。
・本商談会後の取引等に関するトラブル、損害等については県および当機構は責任を負いかねます。
・現地へ渡航して試食宣伝を行わなくてもフェアに出展できますが、試食宣伝実施の意思があるかどうかは、商談会での採用結果に関わります。あらかじめご了承ください。
・現地渡航する際、令和９年度の「かがわ県産品海外販路開拓・拡大支援事業補助金」が活用できますので下記【問い合わせ先】にお問い合わせください。
（参考 URL）令和８年度の同補助金　※令和８年度分は枠が満了しました。
https://www.kensanpin.org/topics/business/32932/
・米国の法制度により、米国での輸入や販売及び試食が不可である商品や輸出申請に長時間を要する、以下枠内記載の「募集除外商品」に該当しない商品であること。

・肉類(肉エキス・ゼラチン等を含む)※既に米国向け商流のある商品を除く
・卵を含む商品(加熱焼成されたものは可。例)焼き菓子、焼き生地等)
・頭と内臓が除去されていない魚加工品
・乳製品(加熱したものは可)、乳製品を含む商品(生乳を使用した商品は不可。粉乳を使用した商品、焼き菓子は可)
・野菜、果物の一部(加工品を除く)
・ステビア、紅麹、くちなし、紅花、銅葉緑素、マリーゴールド、赤色(100 番台)、その他合成着食料においては FDA 許可色素(赤 3,40、黄 5,6、青 1)は可、等の一部の着色料を含む商品
・酒、アルコール飲料(ラベル登録済である商品を除く)

【問い合わせ先】

香川県交流推進部県産品振興課（担当：宮本・杉本）
（兼　一般財団法人かがわ県産品振興機構）
TEL: (087)832-3373
FAX: (087)806-0237
E-mail:kensanpin@pref.kagawa.lg.jp